

近代における被差別民の社会的な地位

—日本とヨーロッパの簡略比較—

カレル大学大学院生
ルチエ・モルンシュタイノヴァー

本稿の目的は、徳川時代の江戸市とヨーロッパ的確・ドイツの近代における被差別民の社会的地位および生活条件を比較し、簡略化することである。近代日本だけでなく、インドやドイツなどの世界的にケガレ観念に近い不浄・不潔の概念がある。これらを比較することで、それぞれの観念の構造と特別な側面を明らかにする。

徳川時代の被差別民の生活や社会的地位については、「16 世紀と 17 世紀における穢れ観念」として修士論文にまとめた。近代ドイツとチェコは同じ文化圏にあり、歴史上強い結びつきがあったため、多くの点で社会的な共通点も見られる。両国の共通点が多いという点から、チェコの近代被差別民と不浄・不潔の観念の研究を進展させるために、まずはドイツを比較対象にすることにした。更に、近代日本やドイツのケガレ観念は、死刑者のみならず遊女や芸人も繋がりがあったことが報告されている。

本稿では、近代日本とドイツの被差別民の人生条件、団体構成、宗教上の役割、不浄不潔との関係などの各アスペクトを取り上げ、簡略的に比較する。近代の江戸市に浅草の団座衛門を中心とした（1721 以降の）階級社会と身分・性別による社会区別は、士農工商階級のみならず、被差別民の団体にも存在した。一方、近代のドイツには同程度の団体意識はなく、明確に認知されたリーダーも存在しなかった。だが、近代ドイツの各町には、死刑者という立場に置かれた人物がいた。しかし、これは団体でなく、あくまでも個人とその家族であった。

とはいえ、中世時代のドイツの死刑者の責任の一つが遊女の管理と職場の共用であった。近代になるとこの役割が消失し、各町ごとに売春宿が建てられ、死刑者身分の人物との関係が弱められた。日本では平安時代から町から離れた場所（港や川の合流地点周辺）に当時の遊女の団体が在留し、鎌倉、室町と時代が移っても、各団体における年長制度は江戸時代まで残っていたが、死刑者とは直接的なつながりを示す資料は管見の限りなかった。

近代に於けるドイツ被差別民の社会的地位に関しては、Kathy Stuart の研究参考にした。近代日本の被差別民に関しては網野善彦、宮田登、Gerald Groemer, Herman Ooms などの論文を参考にした。